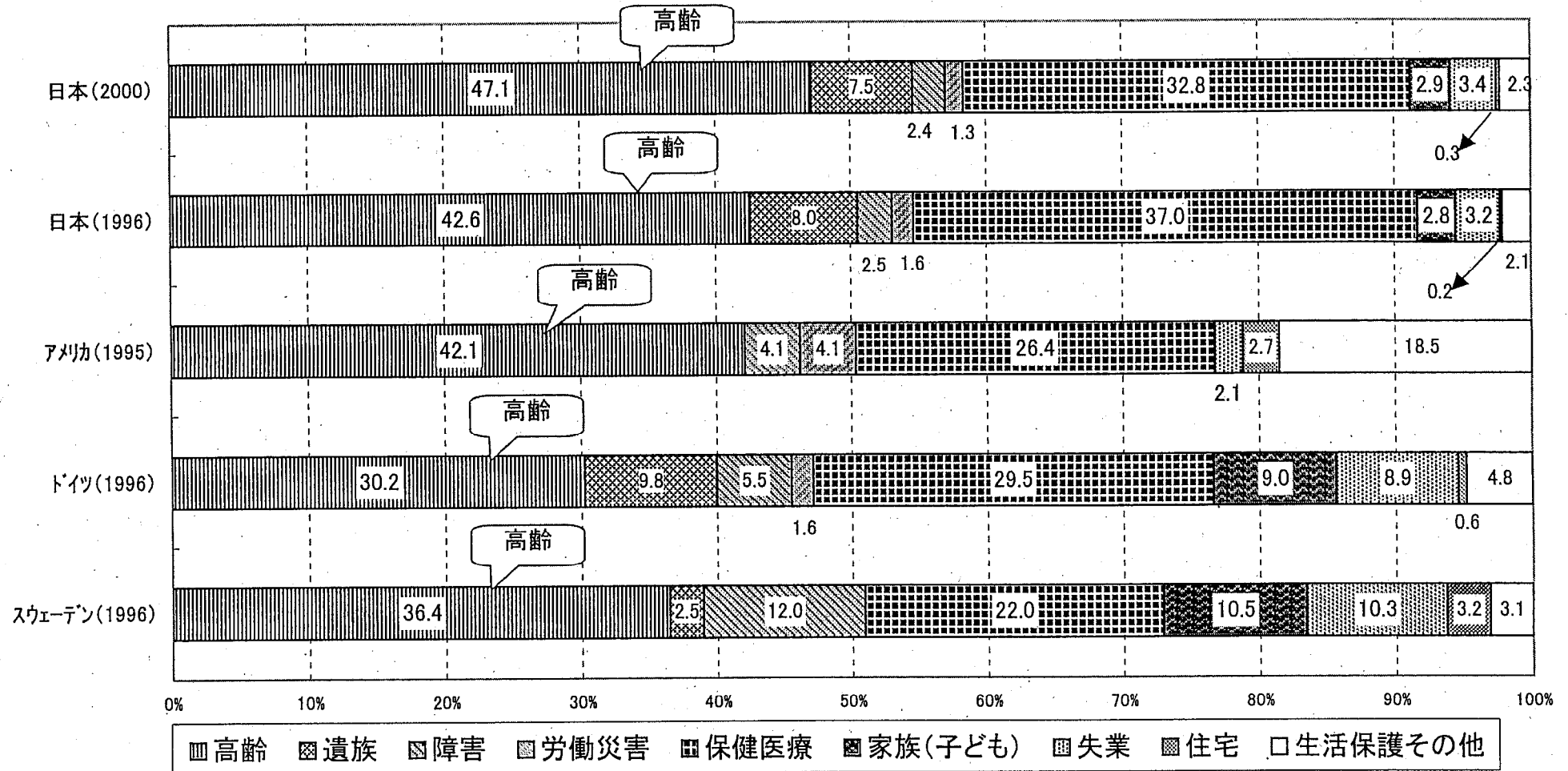


機能別社会保障給付費の構成割合の国際比較

○ 我が国の社会保障給付を機能別にみると、欧州諸国と比較して、「高齢」関係給付が大きい。



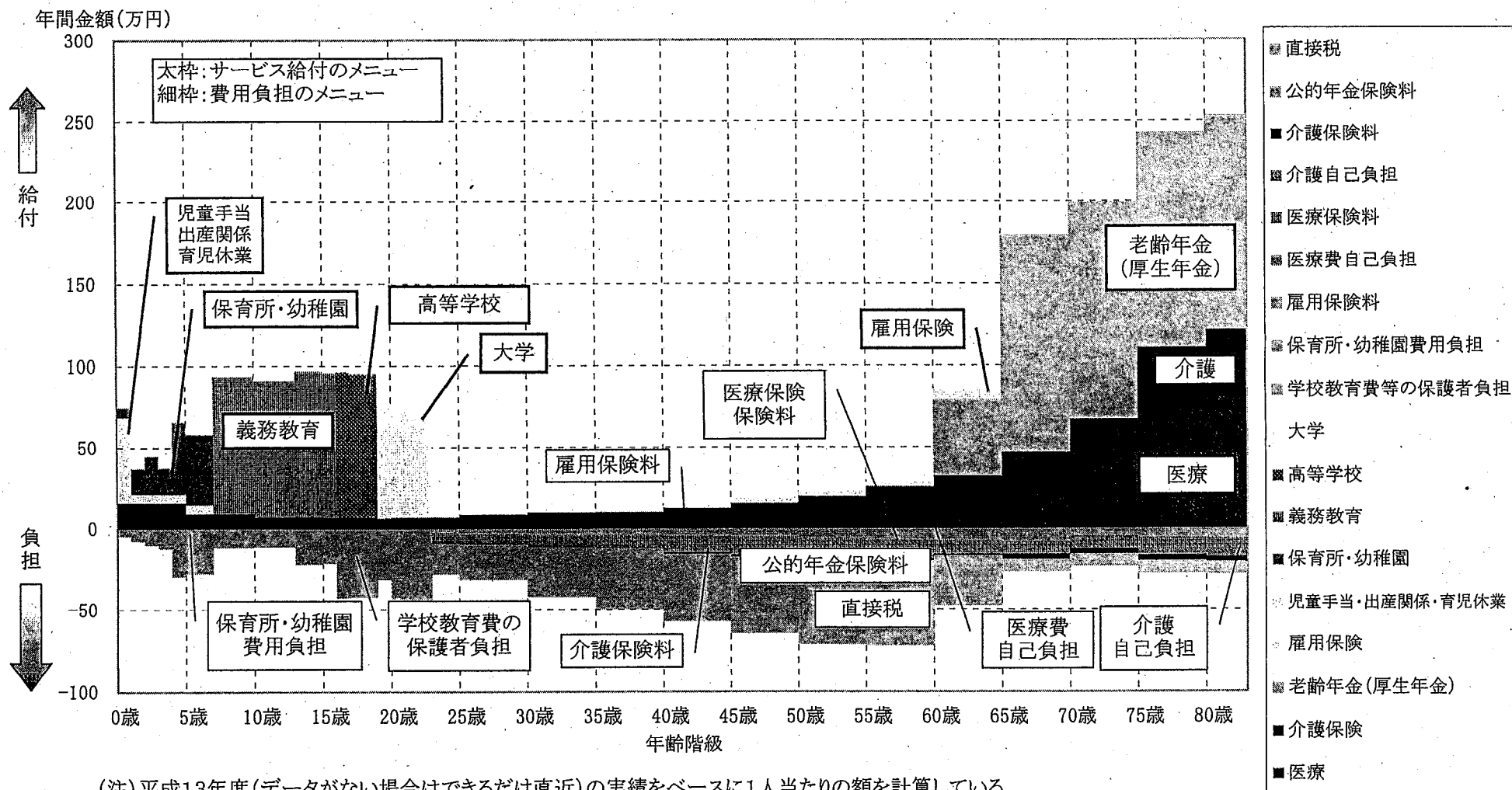
資料：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障給付費」

(注) アメリカは、「遺族」が「高齢」に含まれる。

スウェーデンは、「労働災害」が「障害」に含まれる。

ライフサイクルでみた社会保険及び保育・教育等サービスの給付と負担

- 給付面では、ライフサイクルに応じて一定の給付があるが、特に高齢期に手厚い。
- 負担面では、就労期に所得の増大とともに、社会保険料・税(直接税)などの負担が増大



(別紙)
計算方法
＜給付＞

1) 医療	年齢階級別1人当たり医療費の平成12年度実績に基づく推計値(保険局)
2) 介護保険	平成13年度の年齢階級別介護介護費用を人口で除して算出。
3) 老齢年金	「家計調査(総務省統計局)平成13年」 60歳代前半:60歳代前半勤労者世帯の社会保障給付÷2 65歳以上:高齢夫婦無職世帯の社会保障給付÷2
4) 雇用保険	「平成12年度雇用保険事業年報」の年齢階級別の給付費を人口で除して算出。 ただし、高年齢雇用継続給付は60歳代前半にのみ加算している。
5) 教育費(幼稚園、義務教育、高等学校、大学)	1人当たりの教育費に就学率(人口に占める就学者数(私立、公立別)の割合)を乗じて人口1人当たりの教育費を算出。 データの出所は次のとおり。時点は大学は平成13年、それ以外は平成12年。 児童・生徒数は、公立・国立は「学校基本調査(文部科学省)」、私立は文部科学省調べ。 1人当たり教育費は、大学以外の公立は「地方教育費調査(文部科学省)」、公立・国立大学は「学校基本調査」、私立は文部科学省調べ。
6) 保育所	平成13年度の年齢別保育単価を用いて1人当たりの保育費を算出し、その額に人口に占める保育所在所者数(「社会福祉施設等調査(統計情報部)平成12年」)の割合を乗じて算出。
7) 児童手当	年6万円(月額5千円)×0.85(所得制限による影響)で算出
8) 出産関係	出産関係費(「平成12年社会保障給付費(国立社会保障・人口問題研究所)」)を人口で除して算出。
9) 育児休業	平均賃金×0.4×平均取得期間×育児休業取得者の割合で算出。データは「21世紀出生児縦断調査(統計情報部)」及び「女性雇用管理基本調査(労働省女性局)平成11年」

＜負担＞

1) 直接税	「家計調査平成13年」 65歳未満:勤労者世帯の年齢階級別の直接税額÷2 65歳以上:高齢夫婦無職世帯の直接税額÷2	※直接税は、所得税、個人住民税、相続税、贈与税、不動産取得税、自動車税、登録免許税、都市計画税、固定資産税、印紙収入(医師・薬剤師などの登録免許料)により構成
2) 医療		
保険料	「家計調査平成13年」 65歳未満:勤労者世帯の年齢階級別の健康保険料÷2 65歳以上:高齢夫婦無職世帯の他の社会保険料÷2	
自己負担	年齢階級別1人当たり自己負担額の平成12年度実績に基づく推計値(保険局)	
3) 介護保険		
保険料	40～64歳:医療保険の保険料に介護保険料の政管健保保険料に対する割合(=0.93%/7.46%)を乗じて算出 65歳以上:第1号介護保険料の平均額(月額2,900円)	
自己負担額	介護費用×0.1	
4) 公的年金	20～22歳:国民年金保険料(月額13,300円) 23～64歳:「家計調査平成13年」勤労者世帯の年齢階級別の公的年金保険料÷2	
5) 雇用保険	23～64歳:年金保険料に雇用保険料の公的年金保険料に対する割合(=1.4%/13.58%)を乗じて算出	
6) 教育費負担額(幼稚園、義務教育、高等学校、大学)	1人当たりの学校教育費及び給食費に就学率(人口に占める就学者数(私立、公立別)の割合)を乗じて人口1人当たりの費用負担額を算出。 データの出所は次のとおり。時点は大学は平成13年、それ以外は平成12年。 児童・生徒数は、公立・国立は「学校基本調査(文部科学省)」、私立は文部科学省調べ。 1人当たり学校教育費及び給食費は、大学以外は「子どもの学習費調査(文部科学省)」、公立・国立大学は「学校基本調査」、私立大学は文部科学省調べ。	
7) 保育所負担額	「地域児童福祉事業等調査(統計情報部)平成12年」を用いて保育料の平均額を推計し、その額に人口に占める保育所在所者数の割合を乗じて算出。	